2　競争参加資格
⑴　次の事項に該当する者は、競争参加資格を有しない。
イ　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者
ロ　入札書等の提出期限の日から開札の時までにおいて、当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中の者
ハ　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者
⑵　次の要件をすべて満たしている者であること。
イ　平成31・32年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、開札日までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。
ロ　入札書受領期限以前の過去10年間において、国内における12以上の拠点を対象とした電話網をＩＰセントレックスにより構築及び納入し、24時間365日対応の保守を行った実績があることを証明した者であること。
ハ　納入機器等が仕様書の要件に適合することを証明した者であること。
ニ　電気通信事業法第２条第５号に定める電気通信事業者であること。
ホ　建設業法第３条に基づき、国土交通大臣又は都道府県知事により電気通信工事業の許認可を受けている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　競争参加資格申請書及び入札書の提出場所、問い合わせ先等
〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人都市再生機構本社　総務部会計課　電話045―650―0189
⑵　入札説明書の交付方法　当機構ホームページよりダウンロードすること。
⑶　競争参加資格申請書等の受領期限　令和２年４月28日17時00分
⑷　入札書の提出期限　令和２年５月27日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　日時　令和２年５月28日11時00分　場所　独立行政法人都市再生機構６階　入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格申請書の提出期限までに入札説明書等で示す競争参加資格を有する証明書等を添付して申請書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した書類は当機構において審査を行うものとし、採用し得ると判断した入札書のみを落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　本入札において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATO Takashi, Director, General Affairs Department, Incorporated Administrative Agency／Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Reform of Urban Renaissance Agency internal line network. 1 set.
⑷　Fulfillment period : From 1 September, 2020 to 28 February, 2023
⑸　Fulfillment place : under direction
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers those whom eligible for participating in the proposed tender shall :
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or Each Branch Office, Urban Renaissance Agency
③　not be a company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation
④　have been qualified for the purpose of "Rendering of service" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2019 and 2020
⑤　prove to possess the actual results in the construction of an IP-Centrex internal line network for more than 12 bases, and in maintenance for 24 hours, 365 days
⑥　have proved to meet all the requirements of the specifications.
⑦　be a telecommunications carrier specified in Telecommunications Business Law Article 2 item 5.
⑧　be granted the right of telecommunication business by MLIT or the prefectural governor, based on the Construction Industry Method Article 3.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 27 May 2020
⑻　Contact point for the notice : Accounting Team, General Affairs Department, Head Office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1, Honcho, Naka-Ku, Yokohama City, Kanagawa Pref. 231―8315, Japan TEL 045―650―0189

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年３月30日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社長　田中　直樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
①　北海道支社管内　除雪車購入　除雪車　３台
②　北海道支社管内　湿塩散布車購入　湿塩散布車　１台
③　北海道支社管内　ロータリー除雪車購入　ロータリー除雪車　５台
⑶　購入等案件の仕様等　特記仕様書による。
⑷　納入期限　①②③　契約締結日の翌日から210日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　入札方法
⑦　入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。
⑴　入札金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた「税抜き額」とすること。
なお、落札決定にあたっては、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（１円未満の端数は四捨五入）をもって落札価格（契約金額）とする。
⑼　入札金額の内訳である単価表を添付すること。
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶①に示す競争参加資格確認申請書の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、東日本高速道路株式会社から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと。
⑶　平成21年度以降における納入実績又は製造実績について、次のいずれかの条件を満たすこと。
①　同種機械の納入実績又は製造実績があることを証明できること。
②　商社又は代理店等で、同種機械の納入実績がない場合は、同種機械の製造実績がある製造者の代理店等であることが証明できること。